

令和4年度全国山村振興連盟 通常総会開催される

全国山村振興連盟の令和4年度通常総会は、11月18日（木）午前10時30分から千代田区隼町のグランドアーク半蔵門3階の「華」において、国会議員、政府関係者、友好団体等の来賓多数の出席のもとに連盟会員、支部事務局員など約220名が出席して盛大に行われた。

会場正面には、

- 食料安全保障、地球温暖化などの課題に対処するため、山村地域への施策を強化すること
 - 新型コロナウイルス感染防止対策・経済再建対策を強化し、地方移住を促進すること
 - デジタル化等山村への革新技术の導入・普及を図ること
 - 地方交付税制度を充実・強化し、所要額を確保すること
- のローガンが掲げられた。

総会は、最初に久慈修一 副会長（青森県蓬田村長）が「ウクライナ情勢、新型コロナウイルス、地球温暖化等により、山村もコロナ禍、諸物価の高騰、災害の頻発など大きな打撃を被っています。これら地球規模の課題に対処する上で山村地域への施策をさらに一層強化することが極めて重要であります。山村振興法に基づいて、山村振興関連予算・施策が充実・強化されますよう、令和5年度予算の編成に向けて、私どもの意思を結集し、政府並びに国会に対して訴えてまいりたいと存じます。本総会が所期の目的を達成できますよう、ご参集の皆様の大変な協力をお願い致します。只今から、令和4年度全国山村振興連盟通常総会を開会致します」と開会の辞を述べた。

次に、金子恭之 副会長から挨拶があり、御来賓の 農林水産副大臣、衆議院議員 奥野信亮先生（自由民主党山村振興特別委員会委員長）、荒木泰臣全国町村会会長からそれぞれ祝辞が述べられた。

続いて、出席された国会議員、政府関係者、友好団体の来賓紹介が行われた。

竹崎一成 会長代行（熊本県芦北町長）が議長となって議事に入り、次の議案が審議された。

- 第1号議案「令和5年度山村振興関連予算・施策に関する要望（案）に関する件」
實重重実 事務局長から説明を行い、原案どおり可決された。
- 第2号議案「決議（案）」

櫛引政明 副会長（北海道清里町長）から提案され、原案どおり可決された。

続いて、「農山漁村への振興策を通じたこれからの村づくり」と題して、農林水産省農村振興局農村政策部地域振興課 富田晋司 課長の講演が行われた。（講演の資料は、別掲しています。）

最後に、庵逄典章 副会長（兵庫県佐用町長）が「本日は、熱心にご審議いただき誠に有難うございました。また、御来賓の方々からは山村振興に向けた力強い言葉を賜りありがとうございました。本日決定された我々の要望を実現するため、強力に運動を展開し、未曾有の難局を乗り切ってまいりたいと存じます。以上をもって閉会の挨拶とさせていただきます。」と閉会の辞を述べ、総会を終了した。

総会終了後、可決された要望事項及び決議について、連盟の市町村長副会長が関係省庁及び国会議員に対し、各支部では地元選出の国会議員等に対しそれぞれ要請活動を行った。

当日の会長挨拶、来賓祝辞、可決された要望書、決議等は以下のとおりとなっている。

【金子恭之 副会長（衆議院議員） 挨拶】



全国山村振興連盟の副会長を務めております金子恭之です。本日は吉野会長が 所用により欠席となっておりますので、代わりましてご挨拶申し上げます。

本日は全国山村振興連盟通常総会を開催いたしましたところ、多数ご出席いただきまして、ありがとうございました。2020年以来 長期間にわたるコロナ禍の中、日夜奮闘しておられる市町村長の皆様、山村をいつも念頭において国の発展のために尽力して頂いている国会議員の皆様、そしてご多忙の中出席いただきました農林水産省勝俣副大臣をはじめとする関係省庁の幹部の皆様、また全国町村会荒木会長をはじめとする友好団体の皆様、日頃から山村の振興に対して御理解・御支援を賜っておりますことに感謝を申し上げます。

さて、この一年で、世界と我が国の情勢は一変致しました。2月に起こったロシアのウクライナ侵攻を皮切りに、原油価格の高騰、諸物価の値上がり、さらには一部の国での食料不足といった問題が次々に生じ、コロナ禍や気象災害によって疲弊した世界を直撃しております。

紛争の多発する時代に備えて、経済や食料の安全保障が強く意識されるに至り、今後我が国でも体制を整えていかなければならない 岐路に立っていると云わざるを得ません。

そうした中であって、脱炭素、食料・経済の安全保障、あるいは感染症に強い社会の構築といった世界的な課題に就いていく上で、いずれの課題に対しても、我が国の国土面積の約半分を占める山村地域が果たす役割には大きなものがあります。

近年、山村地域が果たしている公益的・多面的機能が国民に広く認識され、森林環境譲与税をはじめ、地域おこし協力隊、特定地域づくり事業協同組合、都市（まち）の木造化推進法など、山村にとって有益な政策が次々と制度化・拡充されてきたことはありがたいことでもあります。

また、私が総務大臣時代に力を入れて来た政策であります、デジタル田園都市国家構想に基づき、デジタル化が遅れていた山村地域にも技術革新が普及・進展するように努力が払われているところであります。

しかしながら、人口減少が進む山村地域が、昨今のコロナ禍や諸物価の高騰、更に地域によっては自然災害に見舞われて、経済・産業の立て直しに苦慮している市長村が多いということもまた事実であります。

現下の困難な諸問題を乗り越え、山村地域が国民から期待される役割を十全に果たして行くことができるよう、時代が大きく変化している今こそ、各般の政策の更なる充実・強化を求めて、山村地域に関わる私たちが、一致団結して声を上げていかなければならないと考えるものであります。

本日の総会では、政府に対する令和5年度予算・施策に向けての要望案と連盟としての決議案を審議いただく予定ですが、これら各般の政策について、皆様と一緒に政府に対して強く要請してまいりたいと考えております。

本日の総会へのご出席に重ねて感謝を申し上げ、ご参集の皆様方のご健勝と全国の山村の振興・発展を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。
ありがとうございました。

【勝俣孝明 農林水産副大臣 挨拶】



ただいまご紹介いただきました、農林水産副大臣の勝俣孝明です。本日、全国山村振興連盟の通常総会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

はじめに、本日、御列席の皆様方におかれましては、日頃より、山村振興行政に対しご理解、ご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴連盟は、来年で創立60年になるとのこと、長きにわたる皆様のご協力・ご尽力により、国土の強靱化や山村における生活環境等の整備は着実に進んでまいりました。

山村の暮らし、森林や農地が維持されることで、山村が有する水源涵養や自然環境の保全などの多面的機能が発揮され、国民全体がその恩恵に与っております。このことを踏まえ、政府としても山村における産業振興のための支援や森林保全のための制度等、山村振興に積極的に取り組んでまいりました。

一方、山村地域の人口減少・高齢化は一層進み、国土の5割という地域を、今日、全人口のわずか2%で支えている状況になっております。

このため、農林水産省では、より強力に山村の振興を図るため、これまでの振興山村に対する交付金の他、地域で支え合うむらづくりを推進する「農村RMO」の取組や、デジタル技術の導入・定着により、デジタル田園都市国家構想の実現に寄与する取組への支援、森林整備の推進など、関係省庁とも連携して進めてまいります。

山村地域の皆様方におかれましては、この貴重な財産を次の世代に継承していくため、様々な支援策を有効に活用いただくなど、より一層の御協力、御支援をお願い申し上げます。

結びに、貴連盟の益々のご発展と、本日までご臨席の皆様のご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

【衆議院議員 奥野信亮 先生 挨拶（自由民主党山村振興特別委員会委員長）】



国会議員を代表して一言ご挨拶申し上げます。

全国山村振興連盟の通常総会が盛大に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

貴連盟の国会議員の先生方、市町村長、関係団体の皆様におかれましては平素から山村振興にひとからならぬご尽力をいただいておりますことにこの場をお借りして感謝申し上げます。

皆様ご承知のとおり、ロシアの仕掛けたウクライナ戦争に基づいて原油・エネルギーの価格が上昇し、また、日本独特ではありますが、このところ少し経済力が低下しているためにか円安が続いているという状況でございます。

このような中で、様々なところに色んな問題が出ておまして、生活物資・原材料の価格が上昇し、山村の生活にも多大

な影響をもたらしていると感じます。

政府として様々な支援策を講じておりますが、今国会に提出される補正予算では20兆1千億円という大きな額を予算化して様々な支援策を講じていきたいと考えています。本日もご列席の皆様方には支援策を十分活用していただき、地域における色々な課題、それぞれ違った課題をお持ちだと思いますが、その課題に対応していただきたいと思います。

そのような中で、このような目の前の課題への対応だけでなく、長い目で見て明かるい未来を作る施策を同時に進めているところであります。先ほど金子副会長もおっしゃっていましたが、デジタル技術を駆使して地方の思いと都市の活力を同時に実現するデジタル田園都市国家構想というものを推進させていただいています。

また、農林水産業を成長産業化することによって、美しい山村地域の伝統文化を守り、活力ある地域を作っていくというのも我々の基本的考え方であります。

森林環境譲与税の活用等による森林整備の促進、さらに国産材供給体制の構築、治山対策等を確実に実施していきたいと考えています。

これらの取組を積極的に進めていく中で、山村地域の皆様の一層のご支援、ご協力をお願いする次第でもあります。

貴連盟及び会員の皆様のご健勝、ご発展をご祈念申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

【衆議院議員 中谷 元 内閣総理大臣補佐官挨拶(前全国山村振興連盟会長)】



皆さんご苦労様でございます。

この全国山村振興連盟は、全国の山村を抱えている市町村の皆様と我々国会議員がメンバーでございまして、山村振興対策の強化、地方の活性化等の問題解決のために存在しています。本日はこれらの問題について皆様は協議されるわけですが、今、予算の時期を迎えています。我々国会議員も多数の省庁に関わる事業が進捗できるよう精一杯政府の方に働きかけを行っているところでございます。

今、世界を巡る問題として、SDGs(エスディージーズ)という言葉があります。Sはサステナブル、Dはディベロプメント、Gsはゴールズですが、「持続可能な開発目標」ということで、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。これはあらゆる分野でしっかり持続可能性を確認しながら、資源を食い尽くすのではなく、我々が自活・生存できるような社会を築いていこうということです。

このSDGsの達成目標15(陸の豊かさを守ろう)の中に具体的目標の一つとして「持続可能な森林経営」というのがあります。生産・加工・流通のプロセス全てにおいて持続可能性を確保するということです。合法伐採木材、小水力発電、バイオマスエネルギー、CO2木材固定量の測定とか、こういったものをしっかり実施することによって持続的社會を作っていくということです。

山村の維持・振興も立派なSDGsの目標達成の一つです。こういった観点で山村の機能が維持できるよう頑張ってまいりたいと思っています。

地方の皆様と我々国会議員がしっかり力を合わせて頑張ってまいりたいと思います。よろしくご祈念申し上げます。ご祝辞とさせていただきます。

【荒木泰臣 全国町村会長 挨拶（熊本県嘉島町長）】



ただ今、ご紹介頂きました全国町村会長の荒木でございます。全国町村会を代表して一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに全国山村振興連盟の令和4年度通常総会が、盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

また、皆様方には、日頃より全国町村会の活動に格別なご支援を頂いており、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

現在、我が国においては新型コロナウイルスの感染再拡大や物価などの高騰、また、相次ぐ大規模災害など、様々な課題に直面しております。

こうした中、山村は常に自然との関わりでの最前線に立ち続けてきた地域であり、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能の持続的な発揮に重要な役割を果たしています。また、2050年までの、カーボンニュートラルを見据えた、「グリーン成長」を実現するため、山村の果たす役割は、益々重要であり、私どもも、自らの役割を果たしてまいりたいと存じます。

さらには、近年若者の「田園回帰」の志向の高まりや、山村地域と多様な関わりを持つ「関係人口」の増加といった潮流も見られます。山村の活性化に向けた関係人口の創出・拡大のため、「森林サービス産業」や、デジタル分野の一環である「スマート林業」について、さらに活用しやすい環境の整備が必要であります。

全国町村会といたしましても、この流れをこれまで以上に加速させ、都市と農山村が共生する社会の実現を通じた山村の振興に、皆様と力を合わせて努力を重ねていく所存です。

結びに、貴連盟の益々のご発展と、ご参集の皆様方のご活躍を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶といたします。

【令和5年度山村振興関連予算・施策に関する要望書】

山村地域の振興につきましては、日頃から格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

我が国の山村は、日本人としての精神の原点として国を支えてきた力の源であり、食料・森林資源の生産はもとより、国土の保全・災害防止、水資源の涵養、自然環境の保全、景観の形成、歴史・伝統文化の伝承等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担ってまいりました。このような国民の共有財産と言うべき山村は、国土の約5割にも及んでおり、そこを人口のわずか2パーセントの住民が守っております。この山村資源の付加価値化と生産性の向上などその有効活用が国を支えるものと考えます。

こうした中で、ウクライナ情勢、新型コロナウイルスの蔓延、地球温暖化など、世界情勢が激変し、山村地域もまた、コロナ禍、諸物価の高騰、気象災害の頻発などにより大きな打撃を被っております。

山村を取り巻く環境は、近年、人口減少・高齢化の進展、これに伴う集落機能の衰退や自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増してきましたが、加えて先に述べたコロナ禍等の影響があり、多くの山村が存続を危ぶまれると言っても過言ではない状況となっております。山村をはじめとする地方が衰退することは、国家の存立にとって重大な危機だと言わなければなりません。

その一方、脱炭素という世界的な課題の下で、山村が果たしている環境保全・災害防止の機能及

び二酸化炭素の吸収源としての機能が広く国民に再確認されるとともに、コロナ禍に直面する中で都市への人口集中の弊害が顕在化し、日本人口の急減を防ぐためにも人口の地方分散が必要であると改めて認識されたところであります。

こうした状況を踏まえ、山村振興法により示されている多面的・公益的機能について更なる充実を図ることが重要であり、課題解決に取り組み、山村の活性化、自立的発展を図っていくことは、地方創生や国土保全とともに、多くの価値観が分断を生む社会にあって協調と連携を尊重する精神文化の継承にもつながり、ひいては国民生活全体の発展・安定につながるものと言えます。

国におかれては、以上の認識の下に、山村振興を国の重要課題に据えて、下記の事項の実現を図られるよう強く要望致します。

記

I 地球規模の課題に対処する上での山村地域への施策の強化

1. ウクライナ情勢をはじめ世界の情勢が激変する中において、食料・生産資材・木材を輸入に依存する現状を改善し、食料自給率・木材自給率を高めるとともに、国土保全を強化する食料安全保障体制を確立すること。その際に諸物価高騰に対する対策を強化するとともに、山村地域における農地・森林等多様な資源を最大限活用するための支援を強化すること。
2. 地球温暖化により世界規模で異常気象が頻発している現状にある中で、脱炭素が喫緊の国際的課題であることを踏まえ、山村地域の森林による温暖化ガス吸収源としての力が最大限発揮されるよう抜本的に施策を強化すること。
3. 東日本大震災及び近年の豪雨・台風等の被災地については、関係省庁連携のもと、被害が生じた山村地域における復旧・復興対策を強力に推進すること。東日本大震災被災地については、原発事故放射性物質の除染等を早急かつ的確に行うとともに、除染に伴う廃棄物の処理にも万全を期すこと。
4. 防災減災、治山治水、砂防等の国土強靱化対策を強力に推進し、災害の多発に備えた多様な措置を講ずること。またそのために、将来を見通した十分な財源を確保するとともに、災害発生時の的確な情報提供システムの整備を図ること。

II 新型コロナウイルス感染防止対策と新たな社会の建設

1. 新型コロナウイルスの蔓延防止と地域経済の再建が両立しうるよう適切なバランスを取りつつ政策を講じるとともに、新型コロナウイルスを含む新たな疾病が発生した際における医療体制・危機管理体制に万全を期すること。
2. 新型コロナウイルスの感染や需要減退によって疲弊した農林水産業、地域の観光業・農泊、飲食業をはじめ、打撃を受けた産業や地域社会が早期に経済を回復していけるよう強力な支援措置を講じること。
3. 山村地域における医療施設及びそのアクセスの確保やデジタル化を含めた医療体制を充実・強化し、医療関係者を支援すること。
4. 都市の過密状態を解消し、感染症等や自然災害に強い安全な社会を建設していくため、新たな国土のグランドデザインを検討するとともに、東京への一極集中を緩和し人口の都市集中防止・地方への分散の流れを作ること。

Ⅲ デジタル化の進展等に応じた革新技術の導入・普及による都市との格差是正

1. A I ・ドローン・自動運転・ロボット等をはじめデジタル技術の活用が地域の隅々まで行き渡るにより、都市との地域間格差を是正し、人口減少・高齢化の進む山村地域が抱える問題に対処していくことができるよう、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて施策を充実・強化すること。また、自動運転をはじめ、人口減少の進む山村の喫緊の課題となっている政策については山村地域から導入すること。
2. 山村地域において遅れている5 G ・光ファイバー網・ケーブルテレビの整備・更新を推進するための予算を拡充するとともに、キャッシュレス決済、電子申請が一般化するよう更に普及を促進し、そのために必要なシステム・機器・人材育成等に対し支援を行うこと。
3. 山村地域におけるテレワークの推進のため、サテライトオフィスの誘致及び必要な通信インフラの整備等を進展させるとともに、オンライン教育、オンライン医療を可能とするため、施設整備の支援・規制緩和など必要な措置を積極的に講ずること。
4. 山村地域において、再生可能エネルギーの導入を促進すること。特に、木質バイオマス産業化のための施設整備・システム開発を図ること。また、F I T制度の取組みを地域経済の発展に寄与させるとともに、再生可能エネルギーの発電比率の向上と、送電・熱利用システムの整備を図ること。太陽光発電・風力発電等の施設の設置については、優良な農地・林地の乱開発を防ぐように措置すること。

Ⅳ 山村振興対策の総合的・計画的推進

1. 山村振興法の基本理念にのっとり、山村振興法の目標を達成するため、関係省庁の一層の連携強化のもと、山村振興対策を総合的かつ計画的に推進すること。
2. 「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」に基づき、特定地域づくり事業協同組合の設立を推進するとともに、支援措置を充実・強化すること。
3. 新型コロナウイルス感染症対策、農山漁村地域活性化対策、森林・林業振興対策、国土保全に資する事業に関する地方財政措置の充実・強化を図ること。
4. 山村地域の活性化に不可欠な辺地対策事業債及び過疎対策事業債の十分な確保を図ること。

Ⅴ 多面的・公益的機能の持続的発揮・公共事業の推進

1. 森林環境税及び森林環境譲与税による森林整備に際し、用途を含め市町村に対して必要な助言等の支援を行うこと。また、その実施状況を踏まえ効果を検証しつつ、必要がある場合には、譲与基準等について検討を行うこと。
2. 国連SDGsや、2050年カーボンニュートラル・2030年温室効果ガス46%削減目標の達成に向けて、森林吸収源対策を強化するとともに、「みどりの食料システム戦略」を着実に実行すること。
3. 「棚田地域振興法」に基づき棚田地域振興に関する人材確保等の支援を拡充するとともに、里山林等の美しい景観の価値を見直し、その保存・再生を図ること。
4. 山村の果たしている重要な役割や木の文化について、児童生徒を含め国民一般の理解を深めるための教育・啓発・普及対策を充実・強化すること。
5. 山村の有する農地の多面的機能を発揮させるため、農地の保全に確実に取り組めるよう、守るべき農地と管理困難な農地を明確にする地域の話し合い、簡易な基盤整備、低コストで粗放的な管理、鳥獣被害防止のための対策等、柔軟できめ細かな対応が可能となる総合的な対策を講ずること。

こと。

6. 山村地域における農林業の維持・活性化を図る「中山間地域等直接支払交付金」、「多面的機能支払交付金」、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を充実・強化すること。
7. 計画的な間伐等の森林施業と森林作業道の開設を直接支援する「森林環境保全直接支援事業」、林道等の路網整備を支援する「森林資源循環利用林道整備事業」等を充実・強化すること。
8. 「農山漁村地域整備交付金」を拡充・強化するとともに、山村の存立基盤である森林・林業、経済・雇用を支える上で重要な役割を担っている林野公共事業予算について、大幅な拡充を図ること。
9. 景観対策、国土保全に資するため、松くい虫対策、ナラ枯れ対策について適切に行うこと。また、侵入竹の駆除及び竹材等の利用推進を図ること。

VI 農林業の振興・地域社会の活性化

1. 山村地域の農業・林業等基幹産業について、意欲と能力のある担い手の育成及び新規就農等に関する施策を拡充強化すること。
2. 「山村活性化支援交付金」、農泊や農福連携の推進を含む「農山漁村振興交付金」を拡大するとともに、「強い農業づくり総合支援交付金」、「農地耕作条件改善事業」、畜産環境対策を充実・強化すること。
3. 「中山間地農業ルネッサンス事業」を拡大し、山村地域に対して優先的に予算配分を行うとともに、山村地域を優遇する等、山村地域にとって使い勝手の良い制度とすること。
4. 山村の地域資源の保全管理・活用や地域振興と併せて、複数の集落を範囲として地域のコミュニティの維持に資する日常の様々なサービスの提供や地域内外の人の呼び込みを行う農村型地域づくり事業体（農村RMO）の形成に係る支援の充実を図り、山村地域に人が住み続けられるための条件整備を行うこと。
5. 森林、農地等の資源を活用した6次産業化の推進、平場とは異なる山村の条件を生かした園芸等の振興、更には、健康等の新たな分野で森林空間を活用する「森林サービス産業」の創出・推進、関連企業の立地・導入等の対策を充実・強化すること。
6. 森林の経営管理の集積・集約化等を推進するため、森林経営管理法に基づく森林経営管理制度を地域の実情に応じて運用できるものとする。
7. 「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」を通じて、カーボンニュートラルを見据え、森林所有者等による計画的な森林施業をはじめ、川上から川下に至る林業、木材産業の総合的な振興対策の充実・強化を図ること。また、急傾斜地における架線集材・ヘリ集材への支援を含め、現場の実情に即した間伐などの森林施業を推進するほか、施業の低コスト化、再造林対策を強化すること。
8. 世界の木材需給に留意し、木材価格の安定化を図ること。また、「都市（まち）の木造化推進法」に基づき、「建築用木材供給・利用強化対策」や「木材需要の創出・輸出力強化対策」等で進められている建築物等における国産材の活用、CLT等の技術開発・普及、地域材を利用した構造材・内装材・家具・建具等の普及啓発、木質バイオマス利用の促進、効率的な木材サプライチェーンの構築や森林認証材の普及を図るため、施策を充実・強化すること。木材・木製品の輸出・利用促進への支援を充実・強化すること。
9. 特用林産物の振興を図るための予算を確保すること。

Ⅶ 山村と都市との共生・対流

1. コロナ禍によって疲弊した観光業・農泊を建て直し、インバウンドの活用を含めグリーン・ツーリズムの一層の普及を行うとともに、地域ぐるみで行う受け入れ体制や交流空間の整備、NPO法人等の多様な取組主体の育成等を総合的に推進すること。
2. 若者の田園回帰志向が強まっている潮流を踏まえ、地方移住の促進策を構築し、「地域おこし協力隊」を充実強化すること。また、二地域居住対策を促進すること。さらに、都市との連携強化による関係人口の増加、高齢者の地域活動への参加等を充実・強化すること。
3. 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき空き家についての対策を講ずるとともに、利用を希望する者とのマッチングや利用者の負担軽減等、有効活用について措置を講ずること。
4. 自然資源の保護・保全をするとともに、地域資源を生かした教育、ふるさとに愛着と誇りを育む活動であるジオパーク事業に対する支援を充実・強化すること。
5. 山村における国民の幅広いボランティア活動を促進する対策を充実・強化すること。
6. 山村留学を含め学びや癒しの機能を有する山村での体験を推進すること。

Ⅷ 鳥獣被害防止

1. 鳥獣被害防止特別措置法等に基づき、技術普及を含む各種鳥獣被害対策を一層充実・強化し、対策に必要な財源を確保すること。
2. 地域ぐるみの総合対策を推進する「鳥獣被害防止総合対策交付金」及び広域的な森林被害等に対応する「シカ等による森林被害緊急対策事業」について継続するとともにメニューを充実・強化すること。また、ICTやドローン等の革新技术を活用し、より効果的な鳥獣被害対策に努めること。
3. 鳥獣被害対策実施隊の設置促進、猟友会等の民間団体の参加促進、林業分野・関係省庁との連携を促進するとともに被害の深刻さの度合いによっては、防衛省・自衛隊は関係省庁と連携し、協力の可能性を検討すること。
4. 捕獲鳥獣の加工処理施設の設置促進、焼却対策を充実・強化するとともに、ジビエ振興対策を講ずること。

Ⅸ 情報通信基盤、道路の整備

1. 「デジタル田園都市国家構想」を推進する中で、山村地域における5G・光ファイバー網・ケーブルテレビの整備・更新を推進するとともに、携帯電話不通地域の解消等 デジタルディバイドの解消を図るための通信体系を充実・強化すること。また、ラジオ難聴取地区を解消するとともに、地域の実情に即した通信システムの設置・管理に 対し支援すること。
2. 5Gを進める上で老朽化した光ファイバー網を更新することは不可欠であるので、公設民営に限らず公設公営の施設についても、更新に対する助成措置を講ずること。
3. 2県以上にまたがる県管理の国道整備を含め計画的に道路の整備促進を図るとともに、市町村道の改良・舗装等、山村地域の道路整備を「コンパクト+ネットワーク」の観点に立って促進すること。また、基幹的な市町村道路の整備の都道府県代行に対する助成措置を 講ずること。
4. 道路整備のための財源を十分に確保し、特に、地方における道路財源の充実を図ること。
5. 防災・観光景観上の観点から無電柱化の推進に当たり、財政措置（過疎債）を講ずること。

X 生活環境の整備

1. 山村地域住民の生活交通を確保するため、地方バス路線維持や生活圏の広域化に対応するデマ

- ンドバス・デマンドタクシーの導入・運行対策を充実・強化すること。
2. 地域公共交通の見直し・検討が進められる中で、山村地域における公共交通の維持・確保を図ること。
 3. 山村の簡易水道等施設の整備を促進すること。
 4. 山村地域の実情に応じて污水处理施設の整備を促進すること。
 5. 廃棄物処理施設の整備を推進するため、助成措置を講ずること。また、廃棄物処理施設の解体に対しては、適切な措置を講ずること。
 6. 消防力の充実を図るため、消防庁舎・消防施設等の整備及び改修に対する助成措置を講ずること。

X I 医療・保健・福祉

1. オンライン医療を含め、新型コロナウイルス感染症等に対処する医療施設を早急に整備すること。また、医療・保健・介護・福祉の充実、高齢者の職場・住居の確保について、都市部との連携の下に対策を充実・強化すること。
2. 周産期医療ができるよう山村地域の産科医、小児科医を含めた医師の確保、体制に万全を期すこと。へき地診療所等の運営、医療施設・保健衛生施設の整備、医師及び看護師の養成・確保に対する助成措置を充実・強化すること。
3. 無医地区への定期的な巡回診療、保健師の配置、救急医療用のヘリコプターへの支援を強化すること。
4. へき地保育所・高齢者等の社会福祉施設・障害者施設の整備、職員等の養成・確保に対する支援を充実・強化すること。
5. 医師について定員配置等の規制的手法の導入、過疎地域や山村地域への一定期間の勤務義務づけを検討すること。
6. 民間事業の参入困難となっている現状を打開する政策を推進し、財源措置を含め都市との格差を是正すること。

X II 教育・文化

1. オンライン教育の環境を早急に整備するとともに、豊かな自然環境や伝統文化等を有する山村の特性を生かした教育を充実すること。
2. 公立学校施設整備、スクールバス等の購入に対する助成措置を充実・強化すること。
3. 寄宿舍居住費等へき地児童生徒に対する助成措置を講ずること。
4. 山村地域の文化財の保護等に対する助成措置を講ずるとともに遺跡発掘等により山村の自然に触れる体験交流活動に対し支援すること。
5. 地域の伝統文化・芸能の体験等を通じた子供の育成に努めること。
6. 小中学校の統廃合の推進に当たっては、地域活性化の観点に十分配慮すること。
7. 地域の人材育成と地方創生の実現のため教育機関の地方移転を進めること。

X III 貿易交渉について

貿易交渉及びその実施に当たっては、山村地域の主要産業である農林業に打撃を与えることのないよう、山村地域の住民が誇りを持って農林業を営み、住民が生活を維持できるよう、万全の対応をとること。

XIV 山村地域の自主性の確立

1. 財源保障機能及び財源調整機能を果たす地方交付税制度を充実・強化し、所要額を確保すること。
2. 基準財政需要額の算定に当たっては、山村自治体が人口割合に比べて広い面積を有し、国土保全、地球温暖化防止等に重要な役割を果たしていることを考慮し、面積要素を重視するなど、山村地域の実情に即したものとすること。
3. 償却資産に係る固定資産税は、山村地域の市町村の重要な財源であり、現行の課税対象、評価額の最低限度を堅持すること。
4. 道州制は導入しないこと。

決 議

我が国の山村は、日本人としての精神の原点として国を支えてきた力の源であり、食料・森林資源の生産はもとより、国土の保全・災害防止、水資源の涵養、自然環境の保全、景観の形成、歴史・伝統文化の伝承等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担ってきた。このような国民の共有財産と言うべき山村は、国土の約5割にも及んでおり、そこを人口のわずか2パーセントの住民が守っている。

ウクライナ情勢、新型コロナウイルスの蔓延、地球温暖化など、世界情勢が激変する中であって、山村地域もまた、コロナ禍、諸物価の高騰、災害の頻発などにより大きな打撃を被っている。

山村を取り巻く環境は、近年、人口減少・高齢化の進展、これに伴う集落機能の衰退や自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増し、加えて先に述べたコロナ禍等の影響があり、多くの山村が存続を危ぶまれると言っても過言ではない状況となっている。山村をはじめとする地方が衰退することは、国家の存立にとって重大な危機だと言わなければならない。

その一方、脱炭素という世界的な課題の下で、山村が果たしている環境保全・災害防止の機能及び二酸化炭素の吸収源としての機能が広く国民に再認識されるとともに、コロナ禍に直面する中で、都市への人口集中の弊害が意識され、人口の地方分散の重要性が改めて認識されたところである。

こうした中で山村振興法により示されている多面的・公益的機能について更なる充実を図ることが重要であり、課題解決に取り組み、山村の活性化、自立的発展を図っていくことは、地方創生や国土保全につながり、ひいては国民生活全体の発展・安定につながるものと言える。

国におかれては、以上の認識の下に、山村振興を国の重要課題に据えて、下記の事項の実現を図っていただくよう強く要望する。

記

1. 食料安全保障、地球温暖化など地球規模の課題に対処する上で山村地域への施策を強化すること。
1. 新型コロナウイルス感染防止対策及び経済再建策を強化するとともに地方への人口分散を図り、新たな社会の建設に取り組むこと。
1. 山村における自動運転、ドローン、ロボット等デジタル化の進展に応じた革新技術の導入・普及を図ること。
1. 自然災害の被災地の復旧・復興、防災対策の充実強化を図ること。
1. 森林環境譲与税の実施状況を踏まえ、必要がある場合には譲与基準等の検討を行うこ

と。

1. 森林吸収源対策、「みどりの食料システム戦略」を強化・実行すること。
1. 「山村活性化支援交付金」、「農山漁村振興交付金」、「中山間地域等直接支払交付金」等山村地域活性化のための対策の充実・強化を図ること。
1. 「森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策」及び「都市(まち)の木造化推進法」により、林業、木材産業の振興対策の拡充強化、木材利用の促進を総合的に図ること。
1. 地方移住の促進策を強化・確立すること。
1. 鳥獣被害防止対策の充実・強化を図ること。
1. 情報通信基盤、道路の整備を計画的に推進すること。
1. 地域公共交通を確保するとともに、生活環境の整備を推進すること。
1. 医療・保健・福祉対策の充実・強化を図ること。
1. オンライン等学校施設整備、体験活動推進等教育・文化施策の充実・強化を図ること。
1. 地方交付税制度の充実・強化を図り、所要額を確保すること。

以上決議する。

令和4年11月18日

全国山村振興連盟通常総会

◎御出席の国会議員(敬称略)

衆議院議員

逢坂誠二(北海道)	松木けんこう(北海道)
江渡聡徳(青森)	伊藤信太郎(宮城)
金子恵美(福島)	尾身朝子(比例北関東)
宮下一郎(長野)	務台俊介(比例北陸信越)
中川宏昌(比例北陸信越)	宮澤博行(比例東海)
奥野信亮(比例近畿)	和田有一朗(比例近畿)
池畑浩太郎(比例近畿)	あべ俊子(比例中国)
小島敏文(比例中国)	長谷川淳二(愛媛)
中谷元(高知)	北村誠吾(長崎)
金子恭之(熊本)	坂本哲志(熊本)
勝俣孝明(静岡)	

(以上21名)

◎祝電をいただいた国会議員(敬称略)

衆議院議員 尾身朝子

◎秘書の方に御出席いただいた国会議員(敬称略)

衆議院議員

武部新	神谷裕	鈴木俊一
小渕優子	井野俊郎	中曾根康隆
輿水恵一	井上信治	河西宏一
森英介	中谷真一	梅谷守

井 出 庸 生	若 林 健 太	鷺 尾 英一郎
棚 橋 泰 文	大 口 善 徳	山 口 藤 良 太
田 野 瀬 太 道	石 田 真 敏	遠 藤 公 治
石 破 茂 夫	平 沼 正 二 郎	佐 藤 田 とも 代
岸 信 太 郎	山 本 有 二 毅	吉 田 泰 弘
麻 生 太 郎	岩 屋	小 里

(以上 30 名)

参議院議員

櫻 井 充	中 曾 根 弘 文	清 水 真 人
大 野 泰 正	渡 辺 猛 之	嘉 田 由 紀 子
世 耕 弘 成	山 本 順 三	松 村 祥 史
馬 場 成 志	野 村 哲 郎	山 田 俊 男
宮 崎 雅 夫	鈴 木 宗 男	

(以上 14 名)

◎政府関係の出席者(敬称略)

農林水産省農村振興局長	青 山 豊 久
林野庁長官	織 田 央
農林水産省農村振興局地域振興課長	富 田 晋 司
国土交通省国土政策局地方振興課課長	佐 藤 哲 也
総務省自治行政局地域力創造グループ地域振興室長	徳大寺 祥 宏
林野庁森林政策部森林利用課長	川 村 竜 哉
林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室長	安 高 志 穂
農林水産省農村振興局地域振興課課長補佐	山之内 留美子
農林水産省農村振興局地域振興課調整係長	佐々木 智
農林水産省農村振興局地域振興課調査係長	佐 藤 方 行
国土交通省国土政策局地方振興課課長補佐	横 山 豊 彰
総務省地域力創造グループ地域振興室	植 田 皓 太
林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室課長補佐	藤 岡 義 生
林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室企画係長	梅 原 徳 晃

◎友好団体の出席者(敬称略)

全国町村会長	荒 木 泰 臣
全国過疎地域連盟専務理事	下河内 司
全国離島振興協議会事務局次長	二 藤 安 功